



# ほんごう一彦 県政報告

(平成25年6月)

(発行) 自由民主党県議団松本第2支部  
松本市小屋南1-12-7  
TEL: 0263-85-5153, FAX: 0263-85-5160  
http://h-kazuhiko.jp

# 21世紀の成長戦略の意味

アベノミクスの最重要政策である第3の矢が、各メディアを通じてそのフレームが発表され、いよいよ本格的な経済政策がスタートを切る段階になってきました。

次元の違う金融の量的緩和と機動的な財政出動のうち量的緩和を実施中であり、総理のアナウンス効果もあり、日経平均・為替とも方向性は順調に思われますが、やや投機的要素も内在しており、長期金利も含め不安定感も一部であります。政府としては想定内という認識であるようです。

財政出動については、国会で議決が総選挙の関係上遅れましたが、6月下旬から実効性が表れると思われまます。経済財政諮問会議のマクロ政策、産業競争力会議のミクロ政策(成長戦略)を両輪と捉える時、やはり実践的で注目されるのは成長戦略のコンテンツになると思われます。

発表された主なものは、民間設備投資を3年間で70兆円規模、海外でのインフラ受注を2020年に現在の3倍の30兆円、農業所得を10年で倍増、農林水産品の輸出額2020年までに1兆円に倍増、日本人の海外留学生を2000万人等に倍増、訪日外国人数を2000万人等に倍増、企業の活性化、農業再生、教育再生、観光戦略をその柱としておりますが、必ずや実現に向けて最大限の努力を期待しております。

長野県も本年より総合5カ年計画をスタートさせましたが、とりわけ重要なことは長野県企業の復活であり、その根源はイノベーションを位置づけております。

養蚕業から精密、そして電子工業へと構造転換を内陸型としてはほぼ成功してまいりましたが、失われた20年の間、次世代産業

が必ずしも従来の構造変化の対応に対してマーケットまで水位が達していないのが現状であります。

現在の日本の最大なる政治主題は、実は国土の均衡ある発展であり、1都3県で3500万人という異形な一極集中から、いかに創造性ある地方再生を図るかであります。

地方は、人材・エネルギー・水を大都市に供給し続けてまいりました。結果、地方は限界集落や中山間地、農業の多面的機能の劣化、商店街の疲弊、高齢化、人口の減少、公共交通の喪失等、難問山積であり、財政論から見ても今後の町村運営が将来的に極めて危惧されている現状であります。

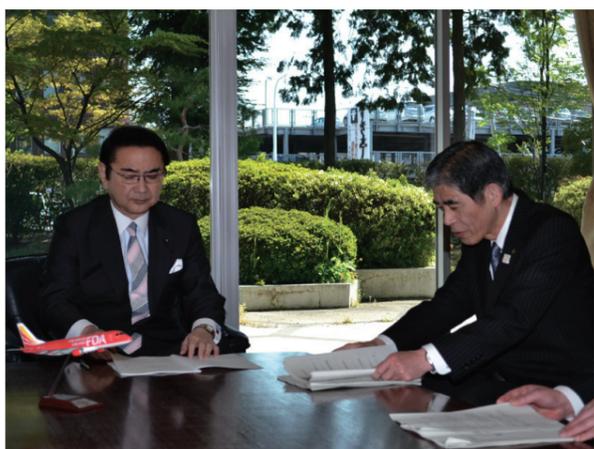
地方分権が主張されてから、一体何年が経過したのででしょうか。全国の各市町村は、ほぼ同様の傾向であり加えて深刻な事柄は、社会保障制度すなわち年金・医療・介護・子育て問題であります。

社会保障制度の給付額は本年110兆円、医療費は37兆円であります。これらは増税で賄える範囲をはるかに超えており、まさに新たな発想による経済成長戦略の成功なくして解決できない最大なる政治テーマであります。

その大都会として、いずれ団塊の世代が後期高齢者になれば、高齢化社会がいずれ到来いたします。世界第3位の経済大国日本が次なる時代に向けて大戦略を打ち立て、新しい価値を生み出すべく、そのスタートラインが現政権の成長戦略であることは明白であり、党派を超えた次元の高い議論が望まれます。

長野県議会  
議長 本郷一彦

## 最近の政務活動レポート



長野県市長会会長菅谷昭松本市長より陳情を受ける。



長野県農業団体災害対策協議会より、凍霜被害についての対応策につき要望を受ける。



長野県砕石工業組合創立25周年記念式典にて挨拶。



少林寺拳法長野県大会開会式にて挨拶。



長野県選出の国会議員と景気対策をはじめ県政の主要課題について意見交換。



長野県優秀技能者表彰式にて挨拶。



長野県生コンクリート工業組合総会にて挨拶。



中小企業団体中央会総代会にて挨拶。



長野県行政書士会総会にて挨拶。

# 長野県市長会より県議会への要望内容

## 1. 地方鉄道の支援について

地方鉄道の多くは赤字を抱え、苦しい経営を強いられており、廃線の危機に直面している路線も多くあります。このような状況の中で、自治体、住民、事業者が一体となって鉄道を支えています。安全対策のための設備投資だけでも多額の経費が必要となります。自治体の支援にも限界があり、国及び県の充実した財政的支援が必要です。

平成24年度の国の補正予算で、鉄道施設の緊急老朽化対策への予算措置がとられました。今後も継続性があり、地域の実情に即した支援スキームを基とした、補助率のかさ上げや重点的な財政支援など、鉄道を恒久的に維持するための、国及び県の支援制度の充実及び予算額の確保を陳情します。

## 2. 乗合バス路線事業運行車両踏段（ステップ）基準の緩和について

道路運送法第4条の規定に基づいて、比較的用户者の少ない地域で効率的に乗合バス事業を行うため、ワゴン車をベースにした乗車定員11人以上15人程度の小型ワゴンバス車両（以下「小型バス車両」という）が導入されています。一道路運送車両の保安基準（以下「保安基準」という）では、15人乗りも70人乗りのバス車両も一律の保安基準に適合する必要がある、市販の適合車両のない小型バス車両の場合は、踏段（ステップ）の改良や後輪捲込み防止バーの設置など追加改造が必要となります。

特に、踏段（ステップ）は、高齢者の乗降に便利な低い補助ステップが国の保安基準等に適合しないため、小型バス車両に装備できない状況にありますので、国に対して小型バス車両の開発とともに、保安基準等の緩和を働きかけるよう陳情します。

## 3. 地域間幹線バス路線補助対象事業の基準の緩和について

概ね15年後を目標とした「長野県新総合交通ビジョン」が策定され、その中に位置づけられた「公共交通の維持・確保」の実現のため、今後、当該ビジョンに沿った総合的な支援策及び地域公共交通を守るための新しい仕組みづくりの構築並びに持続可能な地域交通の確保に向けた具体的な取り組みが求められています。

その一つの施策として、地域公共交通確保維持事業の地域間幹線系統確保維持関係において、住民の移動手段を確保し、と生活を維持していく大切な地域の路線バスの持続的な運行を図るため、補助金の割り落とし措置の撤廃及び補助対象事業の基準（補助要件）の緩和を陳情します。

## 4. 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（地域密着型特別養護老人ホーム）の居室面積要件の緩和について

地域密着型特別養護老人ホームの居室の1人あたりの面積は、基準省令において10.65㎡以上となっており地域主権改革一括法による条例委任後においても、従うべき基準として、市町村で変更できない基準として定義されています。

地方分権の一層の推進を図るためにも、この基準要件について、地域の実状で変更が許容される、「参酌すべき基準」、及び、「標準の基準」への基準要件の緩和、若しくは、居室面積において現基準以下への緩和をすよう国への働きかけを陳情します。

また、今後、低所得介護保険サービス利用者の増加が見込まれることから、低所得者が利用しやすい環境となるよう、低所得利用者負担対策事業における、利用者負担の軽減措置の拡充を陳情します。

## 5. DV・虐待防止等に対応する財政支援について

DV・虐待防止に大きな力を発揮する相談事業・家庭訪問事業の専門職配置等に対する財政支援を陳情します。

## 6. 国有林・国定公園・県立公園内の登山道整備の補助制度の拡充について

国有林・国定公園・県立公園内の登山道の整備（登山道の維持管理費の確保や管理責任の問題等）について、県による支援の拡充を陳情します。

## 7. 農業農村整備事業に伴う受益者負担の軽減について

厳しい農業情勢下での農業者負担軽減のため、団体営事業に対する県の補助率引き上げを陳情します。

## 8. 県立松本養護学校及び県立安曇養護学校等、県下の特別支援学校への支援の拡充及び施設整備の充実について

県立松本養護学校の児童・生徒数は設立時想定規模（150名）の2倍にあたる300名（そのうち高等部生徒が125名）となり、年々増加の傾向を示しており、また、県立安曇養護学校の児童・生徒数も1988年開校当時80名程度であったものが2006年頃より急増し、本年度の在籍数は202名といった状況であり、両校ともに、敷地内にプレハブ校舎を建てて対応してきている状況です。

障害を持つ児童・生徒に個に応じた効果的な教育活動（特別支援）を行い、保護者の期待に沿えるよう、そして、子どもたちの学習環境改善に取り組むため、昨年9月に県教育委員会が策定された「長野県特別支援教育推進計画」に基づき、両校はもとより、県下の特別支援学校への支援の拡充及び施設整備の充実を陳情します。

## 9. 中学校における30人規模学級編制に伴う教員の配置について

「選択型こまやか教育プラン」における

- ① 「30人規模学級編制」に見合った、適切な教員の配置を陳情します。
- ② 30～35人学級を対象とした、「少人数学習集団編成」の制度存続と数学及び英語を対象とした教員の加配の存続を陳情します。

## 10. 県と市町村が一体となって課題解決にあたるワーキンググループ等の設置について

県及び市町村が抱える個別具体的な課題解決のため、県の職員と市町村担当職員による情報交換や、先進的事例等の情報共有など忌憚のない議論をしたいので、必要に応じて県市町村課を窓口としたスキームによるワーキンググループ等の設置を陳情します。

## 11. 「山の日」の制定について

天与のすぐれた山岳を国民共通の財産として、広く山の効用を国民が享受し、山の恵みに感謝するとともに、自然に親しみ、観光、余暇活動を推進する場として活用するとともに、山と自然を愛する意識の啓発を一層促進するため、国民の祝日として位置付け、全国的な「山の日」の制定に向けての取り組みを強化するよう陳情します。

## 12. 長野県における畜産振興策の積極的な推進について

畜産業は、長野県農業の柱の一つですが、各地域や関係団体の経営努力だけでは抜本的な解決には繋がりにくく、県も含めた関係者が一体となって、生産から流通販売まで含めたチェーンアップの展開と、安心で安全、効率的など畜加工処理による長野県ブランドの確立に取り組む必要があります。近隣の山梨県・岐阜県等においては、農業振興、食料の確保、食の安全の保証の観点から、と畜場を公的責任分野と捉え支援しています。

このようなことを踏まえ、と畜加工処理施設の問題への県の立場における積極的な関与と、畜産業に対する対応と今後の方針を明確に志すことを陳情します。

## 13. 県と市町村の道路管理区分の変更に向けての協議の場の設置について

現在の県道と市町村道の中には、時代の変化に伴って利用形態や交通量も大きく変化してきている道路があり、その道路の実態に合わせ管理区分を変更するために、県と市町村とで協議の場の設置を陳情します。